

ゼミナール決定参考資料

教員名：高田恭子

指導教科：家族法・ジェンダー法

① 研究・関心領域内容

家族法（親族・相続）の領域の研究に加えて、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルマイノリティの権利擁護など、ジェンダー法の領域を研究しています。民法は、夫婦と子どもを基本にしていますが、実際の社会では、離婚・再婚、単身、同性カップル、社会的養護など、多様な家族があります。その多様な家族を包摂するための法原理とは何かを考え、研究を進めています。

② 自己紹介＜こんな学生を募集しています＞

家族の現代的課題を解決するための具体的なソリューションをもたらすことができる法制度の構築が、現在の関心事項です。実際に社会で機能し、人々の生活を支援する制度が必要だと考えており、実践的な研究を目指しています。夫婦別氏制度のあり方、同性婚訴訟の展開をはじめ、ダイナミックに動きのある領域が対象ですので、ジェンダーセンシティブな視点を持ち、意欲的で積極的な学生が本ゼミに向いているのではないかと思います。

③ 現在の人数：三回生 7 人 四回生 5 人

④ ゼミのテーマ、方針、学習・研究内容

ゼミでは、自由にテーマを設定して、関係する法制度、裁判例、国際比較などから報告し、その報告に基づいて議論を行います。

テーマ例：

- ・夫婦別姓制度／戸籍制度の今後
- ・生殖補助医療に基づく出産と子どもの知る権利
- ・LGBTQ の人々の法的家族形成のあり方
- ・未婚・離婚時の親子法制度のあり方
- ・高齢者の介護・扶養と保護責任と家族
- ・児童虐待・ドメスティック・バイオレンス
- ・高齢者の遺言に関する問題
- ・遺留分制度の現代的な意味

⑤ 授業形態（発表、討論、講義など）

基本的に、学生による発表と討論で構成されます。対面のみの開催です。

⑥ 現在のゼミの様子、雰囲気

報告者はしっかりと準備をし、その他の学生も積極的に参加しています。ほどよい緊張感と、どのような意見も述べる事ができるアカデミックな環境になっているな、と自負しています。

⑦ ゼミ生に希望すること

関係する判例や文献をちゃんと読みましょう。ゼミでは、一方的に情報を受け取るだけでなく、主体的に議論に参加できるように準備してください。

ゼミは大学生生活のメインとなる科目です。ゼミ生同士がお互いにより刺激を受けられればと思っています。

⑧ 成績評価の方法

担当する報告、ゼミでの参加度から総合評価します。

⑨ ゼミ生選考方法

面接での意欲や論理的思考、成績などで可能な限り公平に選考します。

⑩ 最後にゼミのPRをお願いいたします！

民法の中でも、家族法の領域は、わたしたちの生活に密接に関係しています。これからの生活や人生を考える上でも、具体的な人々の暮らしが関係する、興味関心を持ちやすいという意味で面白い領域ではないでしょうか。また、本ゼミでは、ジェンダー（文化的・社会的に形成される男女の差異）センシティブに各テーマを取り扱います。ゼミ内での議論で、自身の中にある偏見に気づいたり、悩みや傷つきが社会構造的に説明のつくことだと分かったりと、法理論のみならず、ダイナミックな学びになるのではないかと思います。